

第16期 定時株主総会招集ご通知

日 時

平成30年6月28日（木曜日）

午前10時（受付開始：午前8時30分）

場 所

東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
当社本店（三井住友銀行本店ビル）

議 案

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役17名選任の件



<https://s.srdb.jp/8316/>

「第16期定時株主総会招集ご通知」及び「第16期報告書」をインターネットで快適にご覧いただけるよう、専用ウェブサイトを開設しております。

三井住友フィナンシャルグループ

証券コード 8316

平成30年6月7日

株主の皆さまへ

東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
株式会社 三井住友フィナンシャルグループ
取締役 執行役社長 國 部 毅

定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。
なお、当日ご出席いただけない場合は、郵送またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁の記載に従って、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号 当社本店（三井住友銀行本店ビル）
3. 株主総会の目的事項

報告事項 (1) 平成29年4月1日より平成30年3月31日に至る第16期事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに連結計算書類に係る会計監査人及び監査委員会の監査結果報告の件
(2) 平成29年4月1日より平成30年3月31日に至る第16期計算書類の内容報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役17名選任の件

■ 定時株主総会の招集の通知に際して株主の皆さまに対し提供すべき事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の監査報告書謄本は、別添の「第16期報告書」に記載のとおりであります。ただし、事業報告の「当社の新株予約権等に関する事項」並びに連結計算書類及び計算書類の注記につきましては、法令及び定款第25条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.smfg.co.jp>）に掲載することにより開示しておりますので、「第16期報告書」には記載しておりません。

■ 「第16期報告書」に記載した連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。また、「第16期報告書」に記載した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

※ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.smfg.co.jp>）に掲載いたします。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合



株主総会
開催日時

平成30年6月28日（木曜日）午前10時（受付開始：午前8時30分）

同封の出席票を議決権行使書用紙と切り離さずに会場受付へご提出ください。

株主総会にご出席いただけない場合



郵送による議決権行使

行使期限

平成30年6月27日（水曜日）午後5時10分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

なお、同封の個人情報保護シールをご利用ください。



インターネットによる議決権行使

行使期限

平成30年6月27日（水曜日）午後5時10分まで

当社株主名簿管理人が運営する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、同封の議決権行使書・出席票用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご入力の上、画面の案内に従って、上記行使期限までに賛否をご登録ください。

なお、議決権行使書・出席票用紙に記載の「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、一回に限り、議決権行使コード及びパスワードの入力を省略して議決権を行使いただけます。

セキュリティ確保のため、システム上の制約があります。詳細につきましては、下記のお問合せ先にご照会ください。

インターネットによる議決権行使についてのお問合せ先

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート

電話 0120-652-031（フリーダイヤル）受付時間 午前9時～午後9時

⚠ 注意事項

- インターネットによる議決権行使が複数回なされた場合は、最後のものを有効な議決権行使といたします。
- 郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使といたします。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際は、プロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等が必要となります。

機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」の利用について

機関投資家の皆さまにつきましては、株式会社ICJに事前に申し込まれた場合には、当社が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

議案及び提案の理由並びに参考事項

第 1 号議案 剰余金の処分の件

当社は、健全性の確保、株主還元の強化及び成長投資をバランスよく実現し、持続的な株主価値の向上を図ることを資本政策の基本方針としております。当該方針、今後の経済金融環境及び当事業年度の業績等を総合的に勘案いたしまして、当事業年度末の剰余金の配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。
なお、その他の剰余金の処分はございません。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

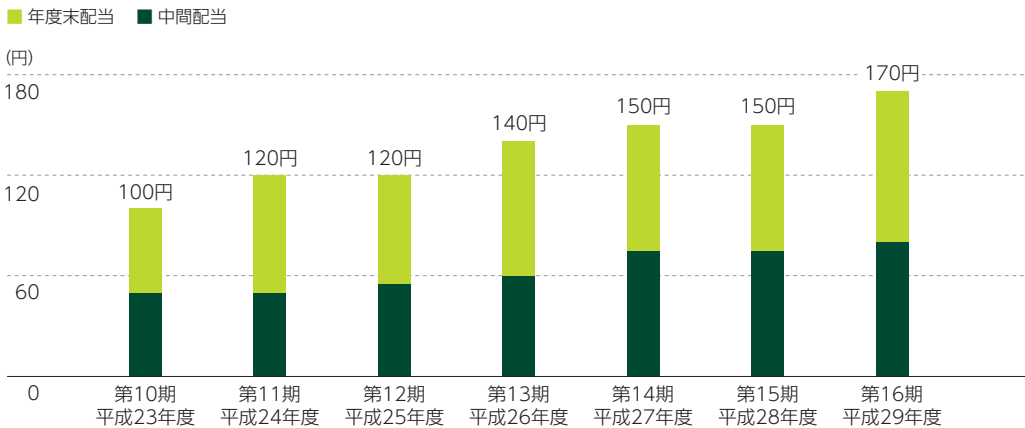
普通株式 1 株につき90円 総額126,950,257,980円

普通株式 1 株につき80円の間配当金をお支払いいたしておりますので、当事業年度を通じての配当金は 1 株につき170円となり、これは前事業年度にくらべ 1 株につき20円の増配であります。

3. 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成30年 6 月29日

(ご参考) 普通株式 1 株当たりの配当金



第2号議案 取締役17名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役17名全員が任期満了となりますので、この際取締役17名（うち社外取締役7名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

指名委員会の決定に基づく取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	当社における地位及び担当	当事業年度における 取締役会への出席状況 (出席率)
1	再任 みやた こういち 宮 田 孝 一	取締役会長 指名委員、報酬委員	10回中すべてに出席 (100%)
2	再任 くにべ たけし 國 部 毅	取締役、執行役社長（代表執行役） グループCEO 報酬委員	10回中すべてに出席 (100%)
3	再任 たかしま まこと 高 島 誠	取締役	取締役就任後に 開催された 8回中すべてに出席 (100%)
4	再任 おぎの こうぞう 荻 野 浩 三	取締役、執行役副社長 グループCRO リスク統括部、投融資企画部担当役員	10回中すべてに出席 (100%)
5	再任 おおた じゅん 太 田 純	取締役、執行役副社長（代表執行役） グループCFO、グループCSO 広報部、企画部、財務部、グループ事業部 担当役員	10回中すべてに出席 (100%)
6	再任 たにざき かつのり 谷 崎 勝 教	取締役、執行役専務 グループCIO、グループCDIO IT企画部、ITイノベーション推進部、データ マネジメント部、事務統括部担当役員	10回中すべてに出席 (100%)
7	再任 や く としかず 夜 久 敏 和	取締役、執行役専務 グループCCO、グループCHRO 人事部、品質管理部、総務部、管理部 担当役員	取締役就任後に 開催された 8回中すべてに出席 (100%)

注 CEO：Chief Executive Officer（最高経営責任者）
CRO：Chief Risk Officer（最高リスク管理責任者）
CFO：Chief Financial Officer（最高財務責任者）
CSO：Chief Strategy Officer（最高戦略責任者）
CIO：Chief Information Officer（最高情報責任者）
CDIO：Chief Digital Innovation Officer（最高デジタルイノベーション責任者）
CCO：Chief Compliance Officer（最高コンプライアンス責任者）
CHRO：Chief Human Resources Officer（最高人事責任者）

候補者 番 号	氏 名	当社における地位及び担当	当事業年度における 取締役会への出席状況 (出席率)
8	再任 てらもと としゆき 寺 本 敏 之	取締役 監査委員	10回中すべてに 取締役または監査役 として出席 (100%)
9	再任 み か み とおる 三 上 徹	取締役 監査委員	10回中すべてに 取締役または監査役 として出席 (100%)
10	再任 く ほ てつ や 久 保 哲 也	取締役	10回中すべてに出席 (100%)
11	再任 まつもと まさゆき 松 本 正 之 社外取締役 独 立 役 員	取締役 指名委員、監査委員（委員長）	取締役就任後に 開催された 8回中すべてに出席 (100%)
12	再任 Arthur M. Mitchell アーサー M. ミッチェル 社外取締役 独 立 役 員	取締役 指名委員、報酬委員	10回中すべてに出席 (100%)
13	再任 やまざき しょうぞう 山 崎 彰 三 社外取締役 独 立 役 員	取締役 監査委員	取締役就任後に 開催された 8回中すべてに出席 (100%)
14	再任 こう の まさはる 河 野 雅 治 社外取締役 独 立 役 員	取締役 指名委員	10回中すべてに出席 (100%)
15	再任 つつ い よしのぶ 筒 井 義 信 社外取締役 独 立 役 員	取締役 指名委員（委員長）、報酬委員	取締役就任後に 開催された 8回中7回出席 (87%)
16	再任 しん ぼ かつよし 新 保 克 芳 社外取締役 独 立 役 員	取締役 監査委員、報酬委員（委員長）	取締役就任後に 開催された 8回中すべてに出席 (100%)
17	再任 さくらい えりこ 桜 井 恵理子 社外取締役 独 立 役 員	取締役 指名委員、報酬委員	10回中すべてに出席 (100%)

候補者
番号

1

みやた こういち
宮田 孝一

昭和28年11月16日生



再任

■ 所有する当社の株式の種類 及び数

普通株式 29,651株

■ 当事業年度における取締役会 への出席状況（出席率）

10回中すべてに出席
（100%）

■ 略歴

昭和51年 4 月 株式会社三井銀行入行
平成15年 6 月 株式会社三井住友銀行 執行役員
平成18年10月 同 常務執行役員
平成21年 4 月 同 取締役兼専務執行役員
平成22年 4 月 当社 専務執行役員
平成22年 6 月 同 取締役
平成23年 4 月 同 取締役社長
株式会社三井住友銀行 取締役
平成29年 4 月 当社 取締役会長（現任）
株式会社三井住友銀行 取締役会長（現任）

■ 当社における地位及び担当

取締役会長
指名委員、報酬委員

■ 重要な兼職の状況

株式会社三井住友銀行 取締役会長
ソニー株式会社 取締役
株式会社三越伊勢丹ホールディングス 監査役

■ 取締役候補者とした理由

宮田孝一氏は、長年にわたり、市場関連業務、広報、経営企画、財務、リスク管理等に携わるなど、豊富な実務経験と高い能力・識見を有しております。加えて、平成23年4月以降、取締役社長として当社を統率・牽引し、平成29年4月以降は、取締役会長として当社の取締役会を統理しており、当社グループの業務に精通しております。当社といたしましては、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図る観点から、同氏が、引き続き、当社グループの更なる発展に貢献することができると考えております。これらの理由により、同氏が当社の取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

く に べ たけし
國部 毅

昭和29年3月8日生



再任

■ 所有する当社の株式の種類 及び数

普通株式 49,839株

■ 当事業年度における取締役会 への出席状況（出席率）

10回中すべてに出席
(100%)

■ 略歴

昭和51年 4 月 株式会社住友銀行入行
平成15年 6 月 株式会社三井住友銀行 執行役員
平成18年10月 同 常務執行役員
平成19年 4 月 当社 常務執行役員
平成19年 6 月 同 取締役
平成21年 4 月 株式会社三井住友銀行 取締役兼専務執行役員
平成23年 4 月 同 頭取兼最高執行役員
平成29年 4 月 当社 取締役社長
株式会社三井住友銀行 取締役辞任
平成29年 6 月 当社 取締役 執行役社長（現任）

■ 当社における地位及び担当

取締役、執行役社長（代表執行役）
グループCEO
報酬委員

■ 重要な兼職の状況

日本電気株式会社 取締役

■ 取締役候補者とした理由

國部毅氏は、長年にわたり、経営企画、財務、広報、グループ会社管理等に携わるなど、豊富な実務経験と高い能力・識見を有しております。加えて、平成23年4月以降、株式会社三井住友銀行頭取として同行を、平成29年4月以降は、当社社長として当社を統率・牽引しており、当社グループの業務に精通しております。当社といたしましては、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図る観点から、同氏が、引き続き、当社グループの更なる発展に貢献することができると考えております。これらの理由により、同氏が当社の取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号 3	たかしま まこと 高島 誠 昭和33年3月31日生
 再任 ■所有する当社の株式の種類及び数 普通株式 24,195株 ■当事業年度における取締役会への出席状況（出席率） 取締役就任後に開催された8回中すべてに出席（100%）	■略歴 昭和57年 4 月 株式会社住友銀行入行 平成21年 4 月 株式会社三井住友銀行 執行役員 平成24年 4 月 同 常務執行役員 平成26年 4 月 同 専務執行役員 平成28年12月 同 取締役兼専務執行役員 平成29年 4 月 同 頭取（現任） 平成29年 6 月 当社 取締役（現任） ■当社における地位及び担当 取締役 ■重要な兼職の状況 株式会社三井住友銀行 頭取 ■取締役候補者とした理由 高島誠氏は、長年にわたり、国際業務、経営企画等に携わるなど、豊富な実務経験と高い能力・識見を有しております。加えて、平成29年4月以降、株式会社三井住友銀行頭取として同行を統率・牽引しており、当社グループの業務に精通しております。当社といたしましては、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図る観点から、同氏が、引き続き、当社グループの更なる発展に貢献することができると考えております。これらの理由により、同氏が当社の取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者
番号

4

おぎの こうぞう
荻野 浩三

昭和33年5月9日生



再任

■ 所有する当社の株式の種類
及び数
普通株式 17,119株

■ 当事業年度における取締役会
への出席状況（出席率）
10回中すべてに出席
（100%）

■ 略歴

昭和56年 4 月 株式会社三井銀行入行
平成22年 4 月 株式会社三井住友銀行 執行役員
平成23年 4 月 同 常務執行役員
平成25年 4 月 当社 常務執行役員
平成25年 6 月 同 取締役
平成26年 4 月 株式会社三井住友銀行 取締役兼専務執行役員
平成29年 4 月 当社 取締役兼副社長執行役員
株式会社三井住友銀行 取締役兼副頭取執行役員（現任）
平成29年 6 月 当社 取締役 執行役副社長（現任）

■ 当社における地位及び担当

取締役、執行役副社長
グループCRO
リスク統括部、投融資企画部担当役員

■ 重要な兼職の状況

株式会社三井住友銀行 取締役兼副頭取執行役員

■ 取締役候補者とした理由

荻野浩三氏は、長年にわたり、リスク管理、法人営業、内部監査等に携わるなど、豊富な実務経験と高い能力・識見を有しており、当社グループの業務に精通しております。当社といたしましては、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図る観点から、同氏が、引き続き、当社グループの更なる発展に貢献することができると考えております。これらの理由により、同氏が当社の取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者
番号

5

お お た じゅん
太田 純

昭和33年2月12日生



再任

■ 所有する当社の株式の種類 及び数

普通株式 18,919株

■ 当事業年度における取締役会 への出席状況（出席率）

10回中すべてに出席
（100%）

■ 略歴

昭和57年 4 月 株式会社住友銀行入行
平成21年 4 月 株式会社三井住友銀行 執行役員
平成24年 4 月 同 常務執行役員
平成25年 4 月 当社 常務執行役員
平成26年 4 月 同 専務執行役員
株式会社三井住友銀行 専務執行役員
平成26年 6 月 当社 取締役
平成27年 4 月 株式会社三井住友銀行 取締役兼専務執行役員
平成29年 4 月 当社 取締役兼副社長執行役員
株式会社三井住友銀行 取締役辞任
平成29年 6 月 当社 取締役 執行役副社長（現任）
平成30年 3 月 株式会社三井住友銀行 取締役兼副頭取執行役員（現任）

■ 当社における地位及び担当

取締役、執行役副社長（代表執行役）
グループCFO、グループCSO
広報部、企画部、財務部、グループ事業部担当役員

■ 重要な兼職の状況

株式会社三井住友銀行 取締役兼副頭取執行役員

■ 取締役候補者とした理由

太田純氏は、長年にわたり、経営企画、広報、財務、グループ会社管理、投資銀行業務等に携わるなど、豊富な実務経験と高い能力・識見を有しており、当社グループの業務に精通しております。当社といたしましては、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図る観点から、同氏が、引き続き、当社グループの更なる発展に貢献することができると考えております。これらの理由により、同氏が当社の取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者
番号

6

たにざき
谷崎

かつのり
勝教

昭和32年4月12日生



再任

■ 所有する当社の株式の種類 及び数

普通株式 14,675株

■ 当事業年度における取締役会 への出席状況（出席率） 10回中すべてに出席 （100%）

■ 略歴

昭和57年 4 月 株式会社住友銀行入行
平成22年 4 月 株式会社三井住友銀行 執行役員
平成23年 4 月 当社 IT企画部長
平成25年 4 月 株式会社三井住友銀行 常務執行役員
平成27年 4 月 当社 専務執行役員
株式会社三井住友銀行 取締役兼専務執行役員（現任）
平成27年 6 月 当社 取締役
平成29年 4 月 同 取締役兼専務執行役員
平成29年 6 月 同 取締役 執行役専務（現任）

■ 当社における地位及び担当

取締役、執行役専務
グループCIO、グループCDIO
IT企画部、ITイノベーション推進部、データマネジメント部、事務統括部担当役員

■ 重要な兼職の状況

株式会社三井住友銀行 取締役兼専務執行役員
株式会社日本総合研究所 取締役

■ 取締役候補者とした理由

谷崎勝教氏は、長年にわたり、システム企画、事務企画、ITイノベーション等に携わるなど、豊富な実務経験と高い能力・識見を有しており、当社グループの業務に精通しております。当社といたしましては、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図る観点から、同氏が、引き続き、当社グループの更なる発展に貢献することができると考えております。これらの理由により、同氏が当社の取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者
番号

7

やく としかず
夜久 敏和

昭和37年3月3日生



再任

■ 所有する当社の株式の種類 及び数

普通株式 15,849株

■ 当事業年度における取締役会 への出席状況（出席率）

取締役就任後に開催された
8回中すべてに出席
(100%)

■ 略歴

昭和59年 4 月 株式会社住友銀行入行

平成24年 4 月 当社 人事部長
株式会社三井住友銀行 執行役員

平成26年 4 月 同 常務執行役員

平成28年 4 月 当社 常務執行役員

平成29年 3 月 株式会社三井住友銀行 取締役兼常務執行役員

平成29年 4 月 当社 専務執行役員
株式会社三井住友銀行 取締役兼専務執行役員（現任）

平成29年 6 月 当社 取締役 執行役専務（現任）

■ 当社における地位及び担当

取締役、執行役専務

グループCCO、グループCHRO

人事部、品質管理部、総務部、管理部担当役員

■ 重要な兼職の状況

株式会社三井住友銀行 取締役兼専務執行役員

■ 取締役候補者とした理由

夜久敏和氏は、長年にわたり、人事、品質管理、総務、法務、管財等に携わるなど、豊富な実務経験と高い能力・識見を有しており、当社グループの業務に精通しております。当社といたしましては、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図る観点から、同氏が、引き続き、当社グループの更なる発展に貢献することができると考えております。これらの理由により、同氏が当社の取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者
番号

8

てらもと としゆき
寺本 敏之

昭和33年9月15日生



再任

■ 所有する当社の株式の種類 及び数

普通株式 8,500株

■ 当事業年度における取締役会 への出席状況（出席率）

10回中すべてに取締役
または監査役として出席
(100%)

■ 略歴

昭和56年 4 月 株式会社三井銀行入行
平成20年 4 月 株式会社三井住友銀行 執行役員
平成23年 4 月 同 常務執行役員
平成26年 4 月 同 取締役兼専務執行役員
平成27年 4 月 当社 専務執行役員
平成27年 6 月 同 取締役
平成28年 4 月 株式会社三井住友銀行 取締役
平成28年 6 月 当社 常任監査役
株式会社三井住友銀行 監査役（現任）
平成29年 6 月 当社 取締役（現任）

■ 当社における地位及び担当

取締役
監査委員

■ 重要な兼職の状況

株式会社三井住友銀行 監査役

■ 取締役候補者とした理由

寺本敏之氏は、長年にわたり、与信審査・管理、法人営業、リスク管理等に携わるなど、豊富な実務経験と高い能力・識見を有しており、当社グループの業務に精通しております。当社といたしましては、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図る観点から、同氏が、引き続き、当社グループの更なる発展に貢献することができると考えております。これらの理由により、同氏が当社の取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号 9	みかみ 三上 とおる 徹 昭和35年8月27日生
 再任 ■ 所有する当社の株式の種類及び数 普通株式 1,300株 ■ 当事業年度における取締役会への出席状況（出席率） 10回中すべてに取締役または監査役として出席（100%）	■ 略歴 昭和59年 4 月 株式会社住友銀行入行 平成18年 4 月 株式会社三井住友銀行 法務部長 平成25年 4 月 当社 総務部付部長 平成27年 4 月 株式会社三井住友銀行 本店上席推進役 平成27年 6 月 当社 常任監査役 平成29年 6 月 同 取締役（現任） ■ 当社における地位及び担当 取締役 監査委員 ■ 取締役候補者とした理由 三上徹氏は、長年にわたり、法務、総務に携わるなど、豊富な実務経験と高い能力・識見を有しており、当社グループの業務に精通しております。当社といたしましては、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図る観点から、同氏が、引き続き、当社グループの更なる発展に貢献することができると考えております。これらの理由により、同氏が当社の取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者
番号

10

くば てつや
久保 哲也

昭和28年9月24日生



再任

■所有する当社の株式の種類 及び数

普通株式 7,731株

■当事業年度における取締役会 への出席状況（出席率）

10回中すべてに出席
(100%)

■略歴

昭和51年4月 株式会社住友銀行入行
平成15年6月 株式会社三井住友銀行 執行役員
平成18年7月 同 常務執行役員
平成20年4月 当社 常務執行役員
平成21年4月 同 専務執行役員
株式会社三井住友銀行 取締役兼専務執行役員
平成23年4月 当社 副社長執行役員
株式会社三井住友銀行 取締役兼副頭取執行役員
SMBC日興証券株式会社 取締役
平成23年6月 当社 取締役
平成25年3月 同 取締役辞任
株式会社三井住友銀行 取締役辞任
平成25年4月 SMBC日興証券株式会社 代表取締役社長
平成28年4月 同 代表取締役会長（現任）
平成28年6月 当社 取締役（現任）

■当社における地位及び担当

取締役

■重要な兼職の状況

SMBC日興証券株式会社 代表取締役会長

■取締役候補者とした理由

久保哲也氏は、長年にわたり、国際業務、投資銀行業務、広報、経営企画、財務等に携わるなど、豊富な実務経験と高い能力・識見を有しております。加えて、平成25年4月以降、SMBC日興証券株式会社の代表取締役社長として、平成28年4月以降は、代表取締役会長として同社を統率・牽引しており、当社グループの業務に精通しております。当社といたしましては、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図る観点から、同氏が、引き続き、当社グループの更なる発展に貢献することができると考えております。これらの理由により、同氏が当社の取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者
番号

11

まつもと まさゆき
松本 正之

昭和19年4月14日生



再任

社外取締役

独立役員

■ 所有する当社の株式の種類
及び数

普通株式 300株

■ 当事業年度における取締役会
への出席状況（出席率）

取締役就任後に開催された
8回中すべてに出席
(100%)

■ 社外取締役としての在任期間
11ヵ月

■ 略歴

昭和42年 4 月 日本国有鉄道入社
昭和62年 4 月 東海旅客鉄道株式会社入社
平成 4 年 6 月 同社 取締役秘書室長
平成 8 年 6 月 同社 常務取締役
平成10年 6 月 同社 専務取締役
平成12年 6 月 同社 代表取締役副社長
平成16年 6 月 同社 代表取締役社長
平成22年 4 月 同社 代表取締役副会長
平成23年 1 月 同社 取締役辞任

平成23年 1 月 日本放送協会 会長
平成26年 1 月 同協会退職
平成26年 4 月 東海旅客鉄道株式会社
特別顧問（現任）
平成27年 6 月 株式会社三井住友銀行
取締役
平成29年 6 月 当社 取締役（現任）
株式会社三井住友銀行
取締役退任

■ 当社における地位及び担当

取締役
指名委員、監査委員（委員長）

■ 重要な兼職の状況

東海旅客鉄道株式会社 特別顧問

■ 社外取締役候補者とした理由

松本正之氏は、会社経営の分野で指導的役割を果たし、公共性の高い企業等の経営者としての豊富な経験と会社経営に関する専門的知見を有しております。当社といたしましては、同氏が、当社の経営全体を俯瞰する立場から、引き続き、当社が抱える課題の本質を把握し、適時適切に経営陣に対する意見表明や指導・監督を行うことができると考えております。これらの理由により、同氏が当社の社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

■ 独立性に関する事項

1. 松本正之氏は、当社における社外取締役の独立性に関する基準を満たしております。また、当社は、同氏を、株式会社東京証券取引所など国内の金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
2. 松本正之氏は、東海旅客鉄道株式会社の特別顧問に就任しておりますが、同社と当社グループとの間における平成29年度の取引額は、同社の連結売上高及び当社の連結業務粗利益の1%未満であります。また、当社の子会社である株式会社三井住友銀行から東海旅客鉄道株式会社に対する貸付額は、当社の連結総資産の0.1%未満であります。更に、同社は当社普通株式を保有しておりますが、その数は発行済株式総数の1%未満であること等から、同氏の社外取締役としての独立性は十分に確保されております。

■ その他

松本正之氏は、平成27年6月より平成29年6月まで、当社の子会社である株式会社三井住友銀行の社外取締役に就任しておりました。

候補者
番号

12

Arthur M. Mitchell
アーサー M. ミッチェル

昭和22年7月23日生



再任

社外取締役

独立役員

■ 所有する当社の株式の種類
及び数

普通株式 100株

■ 当事業年度における取締役会
への出席状況（出席率）

10回中すべてに出席
（100%）

■ 社外取締役としての在任期間

2年11ヵ月

■ 略歴

昭和51年 7 月 米国ニューヨーク州弁護士登録（現任）

平成15年 1 月 アジア開発銀行 ジェネラルカウンセル

平成19年 9 月 ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所入所

平成20年 1 月 外国法事務弁護士登録（現任）

ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所 外国法事務弁護士（現任）

平成27年 6 月 当社 取締役（現任）

■ 当社における地位及び担当

取締役

指名委員、報酬委員

■ 社外取締役候補者とした理由

アーサー M. ミッチェル氏は、国際法務の分野で指導的役割を果たし、米国ニューヨーク州弁護士、本邦外国法事務弁護士としての豊富な経験と国際法務全般に関する専門的知見を有しております。当社といたしましては、同氏が、当社の経営全体を俯瞰する立場から、引き続き、当社が抱える課題の本質を把握し、適時適切に経営陣に対する意見表明や指導・監督を行うことができると考えております。これらの理由により、同氏が当社の社外取締役に適任であり、かつ、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

■ 独立性に関する事項

アーサー M. ミッチェル氏は、当社における社外取締役の独立性に関する基準を満たしております。また、当社は、同氏を、株式会社東京証券取引所など国内の金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

候補者番号 13	やまざき しょうぞう 山崎 彰三 昭和23年9月12日生
 再任 社外取締役 独立役員 ■ 所有する当社の株式の種類及び数 普通株式 100株 ■ 当事業年度における取締役会への出席状況（出席率） 取締役就任後に開催された8回中すべてに出席（100%） ■ 社外取締役としての在任期間 11ヵ月	■ 略歴 昭和45年11月 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所 昭和49年 9 月 公認会計士登録（現任） 平成 3 年 7 月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）代表社員 平成22年 6 月 同監査法人退職 平成22年 7 月 日本公認会計士協会 会長 平成25年 7 月 同協会 相談役（現任） 平成26年 4 月 東北大学会計大学院 教授 平成29年 6 月 当社 取締役（現任） ■ 当社における地位及び担当 取締役 監査委員 ■ 重要な兼職の状況 株式会社荏原製作所 取締役 ■ 社外取締役候補者とした理由 山崎彰三氏は、会計の分野で指導的役割を果たし、公認会計士としての豊富な経験と企業会計をはじめとする会計全般に関する専門的知見を有しております。当社といたしましては、同氏が、当社の経営全体を俯瞰する立場から、引き続き、当社が抱える課題の本質を把握し、適時適切に経営陣に対する意見表明や指導・監督を行うことができると考えております。これらの理由により、同氏が当社の社外取締役に適任であり、かつ、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。 ■ 独立性に関する事項 山崎彰三氏は、当社における社外取締役の独立性に関する基準を満たしております。また、当社は、同氏を、株式会社東京証券取引所など国内の金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

候補者
番号

14

こうの まさはる
河野 雅治

昭和23年12月21日生



再任

社外取締役

独立役員

■ 所有する当社の株式の種類
及び数

普通株式 0株

■ 当事業年度における取締役会
への出席状況（出席率）

10回中すべてに出席
（100％）

■ 社外取締役としての在任期間
2年11ヵ月

■ 略歴

昭和48年 4 月 外務省入省

平成17年 8 月 同省 総合外交政策局長

平成19年 1 月 同省 外務審議官（経済担当）

平成21年 2 月 ロシア駐箚特命全権大使

平成21年 5 月 兼 アルメニア・トルクメニスタン・ベラルーシ駐箚特命全権大使

平成23年 3 月 イタリア駐箚特命全権大使

平成23年 5 月 兼 アルバニア・サンマリノ・マルタ駐箚特命全権大使

平成26年 9 月 退官

平成27年 6 月 当社 取締役（現任）

■ 当社における地位及び担当

取締役

指名委員

■ 重要な兼職の状況

株式会社ドトール・日レスホールディングス 取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

河野雅治氏は、外交の分野で指導的役割を果たし、外交官としての豊富な経験と国際情勢に関する専門的知見を有しております。当社といたしましては、同氏が、当社の経営全体を俯瞰する立場から、引き続き、当社が抱える課題の本質を把握し、適時適切に経営陣に対する意見表明や指導・監督を行うことができると考えております。これらの理由により、同氏が当社の社外取締役に適任であり、かつ、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

■ 独立性に関する事項

河野雅治氏は、当社における社外取締役の独立性に関する基準を満たしております。また、当社は、同氏を、株式会社東京証券取引所など国内の金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

候補者
番号

15

つつい よしのぶ
筒井 義信

昭和29年1月30日生



再任

社外取締役

独立役員

■ 所有する当社の株式の種類
及び数

普通株式 0株

■ 当事業年度における取締役会
への出席状況（出席率）

取締役就任後に開催された
8回中7回出席
(87%)

■ 社外取締役としての在任期間
11ヵ月

■ 略歴

昭和52年 4 月 日本生命保険相互会社入社

平成16年 7 月 同社 取締役

平成19年 1 月 同社 取締役執行役員

平成19年 3 月 同社 取締役常務執行役員

平成21年 3 月 同社 取締役専務執行役員

平成22年 3 月 同社 代表取締役専務執行役員

平成23年 4 月 同社 代表取締役社長

平成29年 6 月 当社 取締役（現任）

平成30年 4 月 日本生命保険相互会社
代表取締役会長（現任）

■ 当社における地位及び担当

取締役

指名委員（委員長）、報酬委員

■ 重要な兼職の状況

日本生命保険相互会社 代表取締役会長

株式会社帝国ホテル 取締役

パナソニック株式会社 取締役

西日本旅客鉄道株式会社 監査役

■ 社外取締役候補者とした理由

筒井義信氏は、会社経営の分野で指導的役割を果たし、金融機関の経営者としての豊富な経験と会社経営に関する専門的知見を有しております。当社といたしましては、同氏が、当社の経営全体を俯瞰する立場から、引き続き、当社が抱える課題の本質を把握し、適時適切に経営陣に対する意見表明や指導・監督を行うことができると考えております。これらの理由により、同氏が当社の社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

■ 独立性に関する事項

1. 筒井義信氏は、当社における社外取締役の独立性に関する基準を満たしております。また、当社は、同氏を、株式会社東京証券取引所など国内の金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
2. 筒井義信氏は、日本生命保険相互会社の代表取締役会長に就任しておりますが、同社と当社グループとの間における平成29年度の取引額は、同社の連結経常収益及び当社の連結業務粗利益の1%未満であります。また、当社の子会社である株式会社三井住友銀行から日本生命保険相互会社に対する貸付額は、当社の連結総資産の0.1%未満であります。更に、同社は当社普通株式を保有しておりますが、その数は発行済株式総数の1%未満であること等から、同氏の社外取締役としての独立性は十分に確保されております。

候補者
番号

16

しんぼ かつよし
新保 克芳

昭和30年4月8日生



再任

社外取締役

独立役員

■ 所有する当社の株式の種類
及び数

普通株式 300株

■ 当事業年度における取締役会
への出席状況（出席率）

取締役就任後に開催された
8回中すべてに出席
(100%)

■ 社外取締役としての在任期間
11ヵ月

■ 略歴

昭和59年 4 月 弁護士登録（現任）

平成11年11月 新保法律事務所（現新保・洞・赤司法律事務所）弁護士（現任）

平成27年 6 月 株式会社三井住友銀行 監査役

平成29年 6 月 当社 取締役（現任）
株式会社三井住友銀行 監査役辞任

■ 当社における地位及び担当

取締役

監査委員、報酬委員（委員長）

■ 重要な兼職の状況

三井化学株式会社 監査役

■ 社外取締役候補者とした理由

新保克芳氏は、企業法務の分野で指導的役割を果たし、弁護士としての豊富な経験と法務全般に関する専門的知見を有しております。当社といたしましては、同氏が、当社の経営全体を俯瞰する立場から、引き続き、当社が抱える課題の本質を把握し、適時適切に経営陣に対する意見表明や指導・監督を行うことができると考えております。これらの理由により、同氏が当社の社外取締役に適任であり、かつ、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

■ 独立性に関する事項

新保克芳氏は、当社における社外取締役の独立性に関する基準を満たしております。また、当社は、同氏を、株式会社東京証券取引所など国内の金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

■ その他

新保克芳氏は、平成27年6月より平成29年6月まで、当社の子会社である株式会社三井住友銀行の社外監査役に就任しておりました。

候補者
番号

17

さくらい えりこ
桜井 恵理子

昭和35年11月16日生



再任

社外取締役

独立役員

■ 所有する当社の株式の種類
及び数

普通株式 500株

■ 当事業年度における取締役会
への出席状況（出席率）

10回中すべてに出席
（100％）

■ 社外取締役としての在任期間
2年11ヵ月

■ 略歴

昭和62年 6 月 Dow Corning Corporation入社

平成20年 5 月 東レ・ダウコーニング株式会社 取締役

平成21年 3 月 同社 代表取締役会長・CEO（現任）

平成23年 5 月 Dow Corning Corporation リージョナルプレジデント-日本/韓国

平成27年 2 月 ダウコーニング・ホールディング・ジャパン株式会社（現ダウ・シリコン・ホールディング・ジャパン株式会社）代表取締役社長（現任）

平成27年 6 月 当社 取締役（現任）

■ 当社における地位及び担当

取締役

指名委員、報酬委員

■ 重要な兼職の状況

東レ・ダウコーニング株式会社 代表取締役会長・CEO

ダウ・シリコン・ホールディング・ジャパン株式会社 代表取締役社長

ソニー株式会社 取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

桜井恵理子氏は、会社経営の分野で指導的役割を果たし、国際的な企業経営者としての豊富な経験と会社経営に関する専門的知見を有しております。当社といたしましては、同氏が、当社の経営全体を俯瞰する立場から、引き続き、当社が抱える課題の本質を把握し、適時適切に経営陣に対する意見表明や指導・監督を行うことができると考えております。これらの理由により、同氏が当社の社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

■ 独立性に関する事項

1. 桜井恵理子氏は、当社における社外取締役の独立性に関する基準を満たしております。また、当社は、同氏を、株式会社東京証券取引所など国内の金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
2. 桜井恵理子氏は、東レ・ダウコーニング株式会社の代表取締役会長・CEOに就任しておりますが、同社と当社グループとの間における平成29年度の取引額は、同社の連結売上高及び当社の連結業務粗利益の1％未満であります。また、当社の子会社である株式会社三井住友銀行から東レ・ダウコーニング株式会社に対する貸付額は、当社の連結総資産の0.1％未満であります。更に、同社は当社株式を保有していないこと等から、同氏の社外取締役としての独立性は十分に確保されております。

- 注 1. 松本正之、アーサー M. ミッチェル、山崎彰三、河野雅治、筒井義信、新保克芳及び桜井恵理子の7氏は、社外取締役候補者であります。
2. 筒井義信氏は、パナソニック株式会社の社外取締役に就任しておりますが、同社及び同社の米国子会社であるパナソニック アビオニクス株式会社（以下PACという）は、PACによる航空会社との特定の取引及びその取引に関連するエージェントやコンサルタントの起用に関して、連邦海外腐敗行為防止法及びその他の米国証券関連法違反の疑いで調査を受けておりましたが、平成30年5月に、米国証券取引委員会及び米国司法省との間で、米国政府への制裁金の支払い及びコンプライアンス改善のための各種取組みについて合意しました。同氏は、当該事実を認識しておりませんでした。平素より、法令遵守の視点に立ち、取締役会等を通じてその職務を遂行し、法令に反する業務執行がなされることのないよう努めておりました。また、当該事実の判明後は、徹底した調査及び再発防止に向けた取組みを指示したほか、当該取組みの内容を確認するなど、その職責を果たしております。
3. 当社は、松本正之、アーサー M. ミッチェル、山崎彰三、河野雅治、筒井義信、新保克芳及び桜井恵理子の7氏との間に、会社法第427条第1項の規定により、1,000万円または同項における最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。
4. 本議案が承認可決された場合、指名委員会、監査委員会及び報酬委員会の構成並びに各委員会の委員長については以下を予定しております。
- 指名委員会：筒井義信（委員長）、宮田孝一、松本正之、アーサー M. ミッチェル、河野雅治、桜井恵理子
監査委員会：松本正之（委員長）、寺本敏之、三上徹、山崎彰三、新保克芳
報酬委員会：新保克芳（委員長）、宮田孝一、國部毅、アーサー M. ミッチェル、筒井義信、桜井恵理子

（ご参考）当社における社外取締役の独立性に関する基準は、次頁に記載しております。

以 上

(ご参考) 当社における社外取締役の独立性に関する基準

当社では、社外取締役が独立性を有すると判断するためには、現在または最近^(注1)において、次の要件のいずれにも該当しないことが必要であると考えております。

1. 主要な取引先^(注2)

- (1) 当社・株式会社三井住友銀行（以下当社等という）を主要な取引先とする者もしくはその業務執行者。
- (2) 当社等の主要な取引先もしくはその業務執行者。

2. 専門家

- (1) 当社等から、役員報酬以外に、過去3年平均で、年間1,000万円超の金銭その他の財産を得ている法律専門家、会計専門家またはコンサルタント。
- (2) 当社等から、多額の金銭その他の財産^(注3)を得ている法律事務所、会計事務所、コンサルティング会社等の専門サービスを提供する法人その他の団体の一員。

3. 寄付

当社等から、過去3年平均で、年間1,000万円または相手方の年間売上高の2%のいずれか大きい額を超える寄付等を受ける者もしくはその業務執行者。

4. 主要株主

当社の主要株主もしくはその業務執行者（過去3年以内に主要株主もしくはその業務執行者であった者を含む）。

5. 近親者^(注4)

次に掲げるいずれかの者（重要^(注5)でない者を除く）の近親者。

- (1) 上記1.～4.に該当する者。
- (2) 当社またはその子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員等の使用人。

-
- 注 1. 「最近」とは、実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において主要な取引先であった者は、独立性を有さない。
2. 「主要な取引先」とは、次のいずれかまたは双方に該当する者をいう。
- ・当社等を主要な取引先とする者
当該者の連結売上高に占める当社等に対する売上高の割合が2%を超える場合。
 - ・当社等の主要な取引先
当該者に当社の連結総資産の1%を超える貸付を株式会社三井住友銀行が行っている場合。
3. 「多額の金銭その他の財産」とは、当社の連結経常収益の0.5%を超える金銭その他の財産をいう。
4. 「近親者」とは、配偶者または二親等以内の親族をいう。
5. 「重要」である者の例
- ・各会社の役員、部長クラスの者。
 - ・会計専門家、法律専門家については、公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者。

MEMO

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.



SUMITOMO MITSUI
FINANCIAL GROUP

株主総会会場ご案内略図



会 場

当社本店（三井住友銀行本店ビル）

東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

交通機関のご案内

大手町駅

都営地下鉄

●三田線

東京メトロ

●千代田線

●東西線

●半蔵門線

●丸ノ内線

C13a出口より地下通路で直結

東京駅

J R

丸の内北口より徒歩約8分

お願い：駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



地球環境を考え、
植物油インキを
使用しています。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。